

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第90期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社メタルアート
【英訳名】	METALART CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 友岡 正 明
【本店の所在の場所】	滋賀県草津市野路三丁目2番18号
【電話番号】	077(563)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 三宅 恆 路
【最寄りの連絡場所】	滋賀県草津市野路三丁目2番18号
【電話番号】	077(563)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 三宅 恆 路
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期 連結累計期間	第90期 第1四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	8,134,293	4,448,979	32,640,633
経常利益又は経常損失( ) (千円)	358,203	435,194	1,236,803
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (千円)	245,550	305,741	832,084
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	223,288	293,175	146,585
純資産額 (千円)	14,858,600	14,766,505	14,533,800
総資産額 (千円)	30,216,560	27,063,509	28,883,376
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期(当期)純 損失( ) (円)	77.94	101.12	265.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.3	48.9	45.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当該連結会計年度における当社グループの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、社会・経済活動が急速に停滞したことから極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後の足下は、経済活動が再開されつつありますが、景気の先行きについては新型コロナウイルス感染症第2波の到来が懸念されており、予断を許さない状況が続いております。

このような経営環境のもと、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、自動車部門、建設機械部門共に新型コロナウイルス感染症の影響により国内・ASEAN市場の需要低迷、取引先の海外からの構成部品調達難による生産調整の影響を受け、国内外で大幅な受注減少に見舞われ減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は44億4千8百万円（前年同四半期比45.3%減）となりました。部門別では、自動車部品は33億2千1百万円（前年同四半期比48.8%減）、建設機械部品は8億5千8百万円（前年同四半期比34.3%減）、農業機械部品は8千万円（前年同四半期比46.6%減）、その他部品は1億8千9百万円（前年同四半期比1.8%増）となりました。

損益面におきましては、グループを挙げての原価低減に努めたものの売上高減少により、営業損失は5億6百万円（前年同四半期は営業利益3億4千9百万円）、経常損失は4億3千5百万円（前年同四半期は経常利益3億5千8百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億5百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益2億4千5百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末に比べ18億1千9百万円減少し、270億6千3百万円となりました。

資産の部では、流動資産は、売上高の減少に伴い、受取手形及び売掛金が14億4千万円減少、電子記録債権が9億2千5百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ21億5千5百万円減少し、140億4千3百万円となり、また固定資産は有形固定資産が2億3百万円増加したこと等により前連結会計年度末に比べ3億3千5百万円増加し、130億2千万円となりました。

負債の部では、流動負債は、買掛金が6億7千1百万円減少、電子記録債務が13億3千2百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ20億1千6百万円減少し、114億7千3百万円となり、固定負債は、前連結会計年度末に比べ3千5百万円減少し、8億2千3百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失3億5百万円の計上による減少、剰余金の配当による6千万円の減少、為替換算調整勘定が4億2千4百万円の増加等により、前連結会計年度末に比べ2億3千2百万円増加し、147億6千6百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

研究開発費発生額については、現状、費用区分が困難なため、算出しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,157,382	3,157,382	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	3,157,382	3,157,382		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		3,157,382		2,143,486		1,641,063

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株式名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 133,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,021,200	30,212	
単元未満株式	普通株式 2,382		
発行済株式総数	3,157,382		
総株主の議決権		30,212	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。  
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の4個が含まれております。  
2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)メタルアート	草津市野路三丁目2番18号	133,800	-	133,800	4.24
計		133,800	-	133,800	4.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,295,682	4,225,566
受取手形及び売掛金	4,025,763	2,585,051
電子記録債権	2,993,517	2,068,218
製品	316,144	257,738
仕掛品	1,331,833	1,241,759
原材料及び貯蔵品	2,550,897	2,837,305
その他	685,163	827,774
流動資産合計	16,199,004	14,043,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,292,548	3,306,706
機械装置及び運搬具(純額)	5,351,128	5,401,866
土地	2,507,736	2,560,302
その他(純額)	805,116	891,432
有形固定資産合計	11,956,530	12,160,307
無形固定資産	59,143	54,488
投資その他の資産		
投資有価証券	123,012	124,504
その他	554,816	689,924
貸倒引当金	9,130	9,130
投資その他の資産合計	668,698	805,298
固定資産合計	12,684,371	13,020,094
資産合計	28,883,376	27,063,509
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,678,320	2,007,044
電子記録債務	4,966,945	3,634,703
短期借入金	3,832,000	3,814,000
未払法人税等	111,132	6,843
賞与引当金	432,752	214,915
役員賞与引当金	19,440	4,500
その他	1,450,114	1,791,784
流動負債合計	13,490,705	11,473,791
固定負債		
退職給付に係る負債	607,132	619,922
役員退職慰労引当金	143,652	110,330
資産除去債務	25,441	25,468
その他	82,643	67,491
固定負債合計	858,869	823,211
負債合計	14,349,575	12,297,003



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,143,486	2,143,486
資本剰余金	1,995,896	1,995,896
利益剰余金	9,848,204	9,481,991
自己株式	211,326	211,326
株主資本合計	13,776,259	13,410,047
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,223	32,052
為替換算調整勘定	501,667	76,834
退職給付に係る調整累計額	132,380	129,982
その他の包括利益累計額合計	602,824	174,765
非支配株主持分	1,360,365	1,531,223
純資産合計	14,533,800	14,766,505
負債純資産合計	28,883,376	27,063,509

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	8,134,293	4,448,979
売上原価	7,277,650	4,564,421
売上総利益又は売上総損失( )	856,643	115,441
販売費及び一般管理費	506,698	391,087
営業利益又は営業損失( )	349,944	506,529
営業外収益		
受取利息	1,610	9,285
受取配当金	2,563	1,460
為替差益	-	48,661
受取保険金	3,424	34
受取ロイヤリティー	1,031	-
物品売却益	5,451	1,751
その他	2,206	14,088
営業外収益合計	16,287	75,279
営業外費用		
支払利息	3,146	3,095
為替差損	3,336	-
その他	1,545	849
営業外費用合計	8,029	3,944
経常利益又は経常損失( )	358,203	435,194
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	358,203	435,194
法人税等	75,943	118,149
四半期純利益又は四半期純損失( )	282,259	317,045
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失( )	36,708	11,304
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	245,550	305,741

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	282,259	317,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,702	828
為替換算調整勘定	61,514	606,903
退職給付に係る調整額	839	2,489
その他の包括利益合計	58,971	610,221
四半期包括利益	223,288	293,175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	205,037	122,317
非支配株主に係る四半期包括利益	18,250	170,857

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
1 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	369,392千円	329,702千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	110,271	35	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	60,471	20	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社及び連結子会社は、鍛工品製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社及び連結子会社は、鍛工品製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	77円94銭	101円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	245,550	305,741
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(千円)	245,550	305,741
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,150	3,023

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社メタルアート  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	邊	晴	康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	園	仁	美

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メタルアートの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メタルアート及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。



・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。